

鹿児島建設専門学校同窓会会則

(目的)

第1条 本会は、会員の相互援助と親睦を図り、母校の発展に貢献することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、「鹿児島建設専門学校同窓会」と称する。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、鹿児島建設専門学校内に置く。

(会員)

第4条 会員の資格は、次のとおりとする。

- (1)正会員は、鹿児島測量専門学校及び鹿児島建設専門学校の卒業生であるもの
- (2)特別会員は、鹿児島測量専門学校及び鹿児島建設専門学校の現職ならびに旧職員であるもの

(役員)

第5条 本会には、次の役員を置く。

- (1)会長 1名
- (2)副会長 1名
- (3)幹事 2名
- (4)監事 2名

2 役員は、無報酬とする。

(役員を選出)

第6条 会長は、総会において会員の中から選任し、副会長、幹事、監事は、会員の中より会長が指名する。

(役員任期)

第7条 役員任期は5年とし、再任は妨げないものとする。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理すると共に、総会及び役員会を主宰し議長となる。

- (1)副会長は、会長を補佐し、会長支障あるときはその職務を代行する。
- (2)幹事は、本会の総務会計を担当する。
- (3)監事は、会計業務の監査にあたる。

(機関)

第9条 本会には、次の機関を置く。

(1)定時総会

総会は、5年毎に開催し、次の事項を協議する。

- ア 会則の改廃
- イ 役員選出
- ウ 会計監査報告の承認
- エ その他役員会において本会運営に必要と認める事項

(2)臨時総会

会長が必要と認めたととき、開催することができる。

(3)役員会

役員会は会長、副会長、幹事、監事で構成し、総会に付議すべき事項その他について協議決定する。

(機密保持)

第 10 条 会員は、本会で知り得た会員個人の情報を他に漏らしてはならない。

(会 費)

第 11 条 本会の会費は入会金 3,000円とする。入会金は卒業時一括納入するものとする。

(会 計)

第 12 条 本会の経費は、会費、寄付金で充当する。

(会計年度)

第 13 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終る。

(支部)

第 14 条 本会に支部を置くことができる。

2 支部は、役員会の承認を得て結成する。

3 支部に関する事項は別に定める。

附則

本会則は、平成18年12月 8日より施行する。

本会則は、平成22年 3月 1日より施行する。(平成21年4月1日校名変更のため会則変更)

鹿児島建設専門学校同窓会事務局

所在地 〒899-5431 鹿児島県始良市西餅田 3554-4(平成 22 年 3 月 23 日三町合併による変更)

鹿児島建設専門学校内

TEL 0995-65-4391 FAX 0995-65-1703

URL <http://www.ksokusen.ed.jp/>

E-mail info@ksokusen.ed.jp

役員構成

会 長	畝地繁実 (測量科夜間課程第 2 期生) 株式会社 畝地測量設計社長
副会長	脇田高德 (測量科夜間課程第 5 期生) 鹿児島市議会議員
幹 事	総務 泊 修
	会計 北迫力ヨ子
監 事	西藺弘毅 山口 剛 2 名

以上 6 名